

R2. 2. 12 管理運営及びヘリ夜間離着陸訓練（東扇島防災拠点）を実施しました

関東地方整備局首都圏臨海防災センター

1 訓練の目的

首都直下地震などの大規模災害が発生した場合、東扇島地区基幹的広域防災拠点（以下「東扇島防災拠点」という。）は、陸路、海路、空路を活用した首都圏における緊急物資の輸送拠点となるとともに、警察・消防・自衛隊などの広域支援部隊のベースキャンプとして機能します。当訓練は、東扇島防災拠点の運用を開始するまでに必要な基本的な項目を確認するとともに、緊急物資の輸送に重要な役割を果たす各関係機関のヘリコプターの夜間における離着陸の習熟度向上を図ることを目的として実施したもので、訓練にはおよそ100名が参加しました。

2 実施日時 令和2年2月12日（水） 管理運営訓練15:30～17:00 ヘリ夜間離着陸訓練15:00～19:00

3 参加機関等

(1) 防災拠点管理運営訓練

関東運輸局、川崎市（港湾局）、（一社）日本埋立浚渫協会関東支部、川崎港運協会、関東地方整備局

(2) ヘリ夜間離着陸訓練

海上自衛隊（館山航空基地）、神奈川県警察航空隊、横浜市消防局航空消防隊、第三管区海上保安本部（羽田航空基地）、関東地方整備局

4. 主な訓練内容と訓練の様子

(1) 防災拠点管理運営訓練

① 活動要員参集訓練

「横浜みなとみらい」ヘリポートからの「ヘリコプター」及び災害時の応急対策業務による協定会社の「交通船」を利用した「東京港」からの関東地方整備局職員の参集訓練を行いました。

② 港湾広域防災施設の直轄管理、応急復旧手順及び緊急支援物資輸送体制構築を確認する机上訓練

発災時の東扇島防災拠点の運用に備え、川崎港港湾広域防災施設の直轄管理への移行に始まり、施設の応急復旧を完了させて支援物資等の受入準備を整えるまでの間の基本的な流れを確認する机上訓練を行いました。



横浜本局 災害対策室



首都圏臨海防災センター 災害対策室



管理運営訓練の状況
（首都圏臨海防災センター）



対策班長による応急復旧の報告
（首都圏臨海防災センター）

(2)ヘリコプター夜間離着陸訓練

首都圏臨海防災センターが所有する備蓄資機材、「航空灯火」「投光機」「敷板」「ネットフェンス」等を設置する事で、ヘリポートの夜間における離着陸の安全性を確保し、各関係機関が夜間離着陸訓練を行いました。

昨年に引き続き7回目。今回の訓練では、5機関5機が参加し、職員が参集訓練として関東地整ベル式412型で15:05に着陸を皮切りに、午後7時までにそれぞれ1~2回離着陸訓練を実施しました。

訓練に必要な備蓄資機材の設置は、(一社)日本埋立浚渫協会関東支部と関東地方整備局職員がそれぞれ作業を分担して設置しました。

参加機関によるヘリコプター離着陸訓練の様子

関東地整「ベル式412型」



第三管区海上保安本部「いぬわし」



海上自衛隊「UH-60J」



神奈川県警察「たんだわ」



横浜市消防局「はまちどり1」



活動要員参集訓練における横浜港上空の状況撮影



投光機設置状況



航空灯火設置状況



ネットフェンス設置状況